

令和 3 年 度

定期監査結果報告書

高砂市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期 日	監 査 の 対 象
令和4年1月31日	健康こども部 〔健康文化室〕健康増進課、文化スポーツ課 〔子育て支援室〕子育て支援課、幼児保育課
	福祉部 〔人権福祉室〕地域福祉課、人権推進課 〔生活福祉室〕障がい福祉課、生活福祉課
令和4年2月 2日	生活環境部 〔広域ごみ処理施設建設推進室〕 〔美化センター〕計画管理課、業務施設課
	消防本部 総務課、予防課、消防課
令和4年2月 3日	都市創造部 〔土木建設室〕土木総務課、道路公園課 〔都市住宅室〕都市政策課、建築住宅課
	生活環境部 〔環境経済室〕環境政策課、産業振興課
	議会事務局 総務課、議事課
	監査委員・公平委員会事務局

第3 監査の範囲

令和3年度における財務に関する事務の執行等について監査を実施した。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

監査対象となった部局に対し監査資料（令和3年11月30日現在）の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

生活環境部の広域ごみ処理施設建設推進室及び美化センター並びに消防本部につい

ては、現地に赴き監査を実施し、現場確認も行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

なお、地方自治法第199条第14項の規定により、措置を講じたときはその旨を通知されたい。

【健康こども部】

[健康文化室]

(健康増進課)

成人保険対策事業の健康診査委託及びがん検診委託の受診率について確認を行った。コロナ禍の影響も少なからずあると思われるが、集団検診を個別検診に切替えるなどされているが、県下でも下から5番目とのことである。さらに工夫をされ、受診率の向上を目指すよう取り組んでいただきたい。

(文化スポーツ課)

市民プール指定管理委託について確認を行った。昨年度は休止していたが、今年度は、午前、午後で入れ替え制をとり、飲食禁止で実施したとのことである。今回の指定管理期間（令和5年度）をもって生石体育センターとともに市民プールを廃止するとのことである。老朽化した施設を他にも多くかかえており、公共施設の維持管理費も増大していることから、健康こども部がリーダーシップをとって廃止・縮小にむけて取り組んでいただきたい。

文化会館指定管理委託及び文化保健センター指定管理委託について確認を行った。これらの施設については今回の指定管理期間終了（令和5年度）までに統合、減築の将来計画を立てるとのことであるが、現在の高額なランニングコストも含めて先延ばしは避け、統合、減築をするのであれば可能な限り早期に実施していただきたい。総合体育館、野球場も同様の考えで進めていただきたい。

体育協会補助金については、体育協会へ支出するものの、体育協会から下部団体（各種目協会等）へ一律の金額が補助金として支出されている。体育協会自体の繰越金もあるようであり、毎年同額の補助金となっていることについて補助対象事業の効果も含め再度検討をお願いしたい。

[子育て支援室]

(子育て支援課)

児童健全育成事業の学童保育事業補助金について確認を行ったが、この補助金の交付要綱を見ると補助金の名称は「高砂市放課後児童健全育成事業補助金」となっている。補助金交付要綱の改正に伴う各種帳票や資料等について名称の整理をされたい。

(幼児保育課)

本市は認定こども園化が進み荒井幼稚園、荒井保育園を残すのみとなっているが、少子化が進んでおり、早期に認定こども園化に取り組んでいただきたい。また、阿弥陀こども園は建替えとのことであり、公共施設等総合管理計画の観点からもこども園の廃止・統合も含め今後の在り方を検討いただきたい。

【福祉部】

[人権福祉室]

(地域福祉課)

高齢者移動支援事業として新たに福祉タクシー借上料が計上されている。対象者は1,700人で1人あたり500円×12枚(6,000円分)、令和4年度以降は24枚とのことであるが、利用について1回の乗車あたりの使用枚数は1枚とするなど制限されている。できるだけ多くの対象者に利便性も考慮し利用していただく方策を考えて頂きたい。

はり・灸・マッサージ等施術助成費については毎回指摘を行っているところである。段階的に廃止とのことである。新たな取組として高齢者移動支援事業も開始されたことであり、早期の縮小・廃止に向けて考えていただきたい。

(人権推進課)

おおむね適正に処理されていた。

[生活福祉室]

(障がい福祉課)

おおむね適正に処理されていた。

(生活福祉課)

おおむね適正に処理されていた。

【生活環境部】

[環境経済室]

(環境政策課)

公園墓地維持管理料の収入未済額について確認を行った。令和2年度分は111,000円であり、現年度分については11月30日現在で393,000円の収入未済額となっている。現年度分の取組を強化され新規滞納者を作らないよう努力されたい。

(産業振興課)

勤労者総合福祉センター指定管理委託について確認を行った。令和3年度で5年間の指定管理期間が終わり、令和4年度からは非公募で一般財団法人 高砂市勤労福祉財団による3年間の指定管理期間となるとのことである。市の勤労者福祉の充実及び向上を図ることに特化するのか否かについて検討を加えられたい。市内には同じような施設もあり、また事業についても重複したメニューが存在している。施設利用率の向上、利用料の考え方、新たな自主事業の実施などさらに検討を加えられたい。

[広域ごみ処理施設建設推進室]

広域ごみ処理施設周辺整備事業の（仮称）伊保スポーツ広場設計業務委託について確認を行った。令和5年3月に伊保スポーツ広場は完成とのことであるが、多くの市民に利用していただくためにも、道路整備も含め周辺整備に取り組まれたい。

[美化センター]

(計画管理課)

資源ごみ集団回収の状況について確認を行った。市中道路沿いのコンテナ、ショッピングモール等の分別収集のエリア等、民間で資源ごみの回収を行っている様子も多々見受けられるが、集団回収奨励金は各種団体の運営にかかる貴重な収入源にもなっていることからなお一層の制度の充実を図っていただきたい。

(業務施設課)

おおむね適正に処理されていた。

【都市創造部】

[土木建設室]

(土木総務課)

おおむね適正に処理されていた。

(道路公園課)

おおむね適正に処理されていた。

〔都市住宅室〕

（都市政策課）

コミュニティバス路線再編事業について確認を行った。地域公共交通の1つとして運行しているコミュニティバス「じょうとんバス」の路線変更を行い、乗客の少ない路線については廃止している。また、サイクル&バスライドとして多くの駐輪場も確保しスマホアプリの活用や一日乗車券の発行などさまざまな工夫をされている。

この再編により、若干の利用者の増となっているが、今後も多くの方に利用していただくよう努力願いたい。

（建築住宅課）

おおむね適正に処理されていた。

【消防本部】

（総務課）

おおむね適正に処理されていた。

（予防課）

住宅用火災報知器の設置促進について現在の設置状況と取組について確認を行った。設置率については県下平均の87.2%を下回っているとのことであるが、引き続き設置率向上に向けて周知されたい。

（消防課）

おおむね適正に処理されていた。

【議会事務局】

（総務課）

おおむね適正に処理されていた。

（議事課）

おおむね適正に処理されていた。

【監査委員・公平委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【共通事項】

時間外勤務については、時間外勤務時間数調べにより、係ごとの自費目・他費目それぞれについて確認を行った。特定の職員にかたよった時間数になっている部署が見受けられるが、超過勤務の原因となっている業務の見直し等により、超過勤務時間の縮減及び平準化を図るとともに、一時的に集中する業務については、課内・部内で調整を行い、組織的対応を図られたい。時間外勤務の縮減に関する指針及び長時間勤務による健康障害防止対策実施要綱が定められているが副市長依命通知を再度確認し、この指針、要綱の遵守を徹底されたい。

滞納整理については、全庁的に財務部税務室債権管理課と連携が図られ、滞納処分等を積極的に行い徴収率の向上に努められている。今後も引き続き歳入の確保に取り組まれたい。

現在も厳しい財政状況にあることを認識し、職員一人ひとりが、効率的な歳入の確保及び経費全般の合理化に取り組まれたい。